

第7期障がい福祉計画の進捗状況について

（令和6年度末現在）

1. 令和6年度における成果目標の進捗状況について

(1) 施設入所者の地域生活への移行

① 地域生活移行者数

(令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活に移行する)

令和4年度末の 施設入所者数	令和6年度末の 地域生活移行者数	目標値 (令和6～8年度)
109人	2人	7人

② 施設入所者の削減

(令和4年度末時点の施設入所者数から5%以上削減する)

令和4年度末の 施設入所者数	令和6年度末の 施設入所者数	削減数	目標値 (令和6～8年度)
109人	109人	0人	6人

(2) 精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築

(精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、地域の包括的な支援やサービスの提供体制(地域包括ケアシステム)構築に向けて、令和2年度に関係者による協議の場を設置した。定期的に協議の場を持ち、重層的な連携による支援体制の構築を進める。)

説明	令和6年度 実績	目標値
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数	3回	年4回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	14人	12人/回

(3) 地域生活支援の充実

(障がい者の高齢化、重度化や「親なき後」を見据えつつ、障がい者が地域での暮らしの安心感を担保するために、緊急時の受入体制の確保やコーディネーターの配置等による地域の体制づくり等の機能を集約し、グループホームに付加した地域生活支援拠点を平成29年度に整備した。整備後の機能の充実のため、年1回運用状況を検証・検討する。)

目標値	令和6年度 実績		
地域生活支援拠点の運用状況を年1回検証、検討する	0回		
強度行動障がい有する方に関する支援体制を年3回検討する	0回		

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

① 一般就労への移行者数

(就労移行支援事業等を利用して令和3年度実績の1.5倍以上の人が一般就労する)

基準値 (令和3年度)	令和6年度 実績		
33人	59人		

目標値 (令和8年度)
50人

② 就労移行支援事業を利用した一般就労への移行者数

(就労移行支援事業を利用して一般就労に移行した人が令和3年度実績の1.5倍以上)

基準値 (令和3年度)	令和6年度 実績		
27人	28人		

目標値 (令和8年度)
41人

③ 就労継続支援A型及びB型事業を利用した一般就労への移行者数

(就労継続支援事業を利用して一般就労に移行した人が令和3年度実績の1.5倍以上)

種別	基準値 (令和3年度)	令和6年度 実績		
就労継続 支援A型	3人	19人		
就労継続 支援B型	3人	12人		

目標値 (令和8年度)
5人
5人

④ 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所の割合

令和6年度 実績		
100%		

目標値 (令和8年度)
50%

⑤ 就労定着支援事業の利用者数

(就労定着支援事業の利用者数が令和3年度実績の1.41倍以上)

基準値 (令和3年度)	令和6年度 実績		
27人	42人		

目標値 (令和8年度)
39人

⑥ 就労定着率7割以上の就労定着支援事業所の割合

令和6年度 実績		
33.3%		

目標値 (令和8年度)
25.0%

(5) 相談支援体制の充実・強化等

(障がい者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むために、サービス利用者や地域の障害福祉サービス及び地域相談支援等の社会的基盤の整備の実情を把握し、相談支援事業所の充実のため、地域における相談支援の中核機関である基幹相談支援センターを令和2年度に整備した。また、関係機関等で構成される協議会も整備済みである。今後は協議会での協議内容の充実と地域の相談支援体制の強化を図る。)

説明	令和6年度実績			目標値 (令和8年度)
主任相談支援専門員の配置人数	1人			4人

説明	令和6年度実績			目標値 (令和6～8年度)
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問等による専門的な指導、助言の件数	80件			75件
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	108件			100件
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	103回			100回
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	0回			3回

(6) 障害福祉サービス等の質の向上

(適正な、障害福祉サービスを提供するためには、各種研修を通じ、障がい者等が真に必要とする障害福祉サービス等が提供されているのか検証するとともに、自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析し、県との合同実地指導結果を共有することでサービス等の質の向上を図る。)

説明	令和6年度実績			目標値
市職員が障害福祉サービス等に係る各種研修への参加人数	7人			4人/年
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	0回			2回/年
指導監査結果の関係市町村との共有	共有した			随時

2. 障害福祉サービス等の実績について

(1) 訪問系サービス

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画				
区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
		実績	実績	実績	見込み	実績	達成率		
居 宅 介 護	時間／月	2,339	2,372	2,592	2,808	3,083	109.8%		
	人／月	121	130	135	156	153	98.1%		
重 度 訪 問 介 護	時間／月	1378	1,331	1,347	1,350	1,291	95.6%		
	人／月	5	5	6	5	5	100.0%		
同 行 援 護	時間／月	348	394	388	394	392	99.5%		
	人／月	20	20	20	20	21	105.0%		
行 動 援 護	時間／月	50	88	115	180	217	120.6%		
	人／月	2	4	6	6	8	133.3%		
重 度 障 害 等 包 括 支 援	時間／月	－	－	－	－	－	－		
	人／月	－	－	－	－	－	－		

(2) 日中活動系サービス

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画				
区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
		実績	実績	実績	見込み	実績	達成率		
生活介護	人日／月	5,892	5,964	6,378	6,585	6,294	95.6%		
	人／月	302	308	326	329	322	97.9%		
自立訓練 (機能訓練)	人日／月	41	47	60	103	12	11.7%		
	人／月	2	3	3	5	1	20.0%		
自立訓練 (生活訓練)	人日／月	211	204	177	269	231	85.9%		
	人／月	11	11	10	14	12	85.7%		
就労選択 支援	人日／月	－	－	－	－	－	－		
	人／月	－	－	－	－	－	－		
就労移行 支援	人日／月	1105	944	840	1,169	840	71.9%		
	人／月	59	53	46	64	46	71.9%		
就労継続 支援 (A型)	人日／月	1668	2110	2628	2,910	2,877	98.9%		
	人／月	81	104	130	144	141	97.9%		
就労継続 支援 (B型)	人日／月	5,207	5,592	6,288	6,810	6,837	100.4%		
	人／月	309	327	357	361	398	110.2%		
就労定着 支援	人／月	14	18	22	25	22	88.0%		
短期入所 (福祉型)	人日／月	573	574	680	640	627	98.0%		
	人／月	92	97	102	114	103	90.4%		
短期入所 (医療型)	人日／月	3	11	5	31	9	29.0%		
	人／月	1	3	2	8	4	50.0%		
療養介護	人／月	19	19	17	20	17	85.0%		

区 分	説 明
居 宅 介 護	居宅において入浴、排せつ、食事等の介護や、調理、洗濯、掃除等の家事のほか、相談や助言など生活全般にわたる援助を行う。
重 度 訪 問 介 護	重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい者若しくは精神障害により行動上著しい困難がある障がい者であって、常時介護が必要な人に、居宅において入浴、排せつ、食事等の介護など生活全般にわたる援助のほか、外出時における移動中の介護を総合的に行う。
同 行 援 護	視覚障がいにより、移動に著しい困難がある障がい者（児）に、外出時に同行し移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護など必要な援助を行う。
行 動 援 護	知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難がある障がい者（児）で常時介護が必要な人に、当該障がい者（児）が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護など必要な援助を行う。
重 度 障 害 者 等 包 括 支 援	常時介護が必要な障がい者（児）で、意思疎通を図ることに著しい支障がある人のうち、四肢の麻痺及び寝たきりの状態にある人並びに知的障がい又は精神障がいにより行動上著しい困難がある人について、居宅介護など複数の障害福祉サービスを包括的に提供する。

区 分	説 明
生 活 介 護	常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に障害者支援施設などにおいて、入浴、排せつ、食事等の介護などのほか、相談や助言など日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供など身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。
自 立 訓 練 （ 機 能 訓 練 ）	地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定の支援が必要な身体障がい者又は難病等対象者に、施設や居宅において、理学療法、作業療法など必要なリハビリテーションのほか、生活等に関する相談や助言など必要な支援を行う。
自 立 訓 練 （ 生 活 訓 練 ）	地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のため一定の支援が必要な知的障がい者・精神障がい者に、施設や居宅において、入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練のほか、生活等に関する相談や助言など必要な支援を行う。
就 労 選 択 支 援	障がい者の希望や能力、適正に応じて、就労先の選択への支援（就労アセスメント）を行うとともに、就労後に必要な配慮等を整理し、障がい者の就労を支援する。
就 労 移 行 支 援	就労を希望する65歳未満の障がい者で一般就労が可能と見込まれる人に、一定の期間、生産活動や職場体験などの機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上に必要な訓練、求職活動に関する支援、就職後における職場定着のための相談など必要な支援を行う。
就 労 継 続 支 援 （ A 型 ）	一般就労が困難な65歳未満（利用開始時）の障がい者に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。（雇用契約あり）
就 労 継 続 支 援 （ B 型 ）	一般就労していたが、心身の状態等により引き続き雇用されることが困難になったり、就労移行支援によっても一般就労に至らなかったりした障がい者に、生産活動の機会の提供など就労に必要な知識や能力の向上のための訓練など必要な支援を行う。（雇用契約なし）
就 労 定 着 支 援	就労移行支援などを利用して一般就労へ移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応できるよう支援する。
短 期 入 所	居宅で介護を行う人の疾病などの理由により、必要な介護を受けることができないため、障害者支援施設等に短期間入所する必要がある障がい者に、入浴、排せつ、食事の介護など必要な支援を行うもので、福祉型は、障害者支援施設等で実施し、医療型は、病院、診療所、介護老人保健施設で実施する。
療 養 介 護	病院等への長期の入院による医療的ケアや常時介護が必要な障がい者に、主として昼間に、病院などの施設において行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び日常生活上の世話を行う。

(3) 居住系サービス

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画				
区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
		実績	実績	実績	見込み	実績	達成率		
自立生活援助	人／月	0	0	0	1	0	0.0%		
共同生活援助	人／月	148	173	196	195	297	152.3%		
施設入所支援	人／月	113	108	110	106	108	101.9%		

区 分	説 明
自立生活援助	障害者支援施設やグループホームなどから一人暮らしへの移行を希望する知的障がい者や精神障がい者について、本人の意思を尊重した地域生活を支援するため、一定の期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応により、障がい者の理解力、生活力等を補う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行う。
共同生活援助	主として夜間に、共同生活を営む住居で相談、入浴、排せつ、食事の介護など日常生活上の援助を行う。
施設入所支援	施設に入所する障がい者に、主として夜間に、入浴、排せつ、食事等の介護のほか、生活等に関する相談や助言など必要な日常生活上の支援を行う。

(4) 相談支援

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画				
区 分	単 位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度				
		実績	実績	実績	見込み	実績	達成率		
計画相談支援	人／月	272	255	274	319	297	93.1%		
地域移行支援	人／月	1	1	2	5	2	40.0%		
地域定着支援	人／月	0	0	0	3	0	0.0%		

区 分	説 明
計画相談支援	障害福祉サービスの申請等を行おうとする障がい者について、心身の状況やサービスの利用意向などの事情を考慮し、サービス等利用計画の作成を行うとともに、障害福祉サービス事業者等との連絡調整やサービスの利用状況を検証の上、計画の見直しを行うなどの便宜を供与する。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している障がい者又は精神科病院に入院している精神障がい者など、地域での生活に移行するために重点的な支援が必要な人に、住居の確保など地域での生活に移行するための活動に関する相談など必要な支援を行う。
地域定着支援	居宅において単身で生活する障がい者などに、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性により生じた緊急の事態等に相談など必要な支援を行う。

3. 地域生活支援事業の実績について

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画				
事業の種類	単 位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度				
					見込み	実績	達成率		
自 発 的 活 動 支 援 事 業 (交流スペース の設置箇所数)	か所	2	2	2	3	2	66.7%		
相談支援事業 (実施箇所数)	か所	5	5	5	5	5	100.0%		
成年後見制度 利用支援事業 (実利用人数)	人／年	6	10	15	15	20	133.3%		
意思疎通 支援事業	手話通訳 者要約筆 記者の派 遣 回 数	回／年	924	1,189	1,225	1,266	1,317	104.0%	
	市庁舎へ の手話通 訳者の配 置 人 数	人	1.2	1.2	1.6	1.6	1.6	100.0%	
日常生活用具 給付等事業	介護・訓練 支 援 用 具	件／年	5	3	2	6	8	133.3%	
	自立生活 支援用具	件／年	12	15	14	21	14	66.7%	
	在宅療養 等支援用 具	件／年	33	30	26	35	46	131.4%	
	情 報 ・ 意 思 疎 通 支 援 用 具	件／年	26	22	20	26	35	134.6%	
	排泄管理 支援用具	件／年	3,112	3,047	2,960	3,060	2,971	97.1%	
	居宅生活 動作補助 用 具	件／年	1	0	1	3	1	33.3%	
手話奉仕員 養成研修事業 (研修修了者の うち派遣登録 を行う人数)	人／年	0	0	0	1	0	0.0%		
移動 支援 事業	実利用人数	人／年	206	209	237	223	251	112.6%	
	延べ利用 時 間 数	時間／年	24,962	28,706	32,217	31,047	39,203	126.3%	
地域活動支援 センター事業 (実利用人数)	人／年	106	96	139	110	143	130.0%		

事業の種類		説 明
必須事業	理解促進研修 ・ 啓発事業	市民等を対象に、障がい者に対する理解を深めるための研修及び啓発を行う。
	自発的活動 支援事業	障がい者やその家族又は地域住民等による地域における自発的な取り組みに対する支援を行う。
	相談支援事業	障がい者やその介護を行う人などからの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のために必要な援助などを行う。
	成年後見制度 利用支援事業	障害福祉サービスの利用の観点から成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援する。
	成年後見制度 法人後見支援事業	障がい者の権利擁護を図るため、法人後見を実施するための体制整備や後見等の業務を行う法人に対する支援を行う。
	意思疎通支援事業	意思疎通を図ることに支障がある障がい者（児）に、手話通訳者や要約筆記者等の派遣などを行う。
	日常生活用具 給付等事業	障がい者（児）に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付又は貸与する。
	手話奉仕員 養成研修事業	手話で日常会話を行うために必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した者を養成する。
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者（児）に対し、社会生活上必要な外出や社会参加のための外出の際の支援を行う。
	地域活動支援 センター事業	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与し、障がい者の地域生活を支援する。

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画				
事業の種類	単 位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度				
					見込み	実績	達成率		
訪問入浴 サービス事業 (延べ利用回数)	回／年	143	227	375	324	350	108.0%		
日中一時 支援事業	実利用人数	155	151	152	161	138	85.7%		
	延べ利用 数	1,700	1,728	1,720	1,810	1,724	95.2%		

事業の種類		説 明
任意事業	訪問入浴 サービス事業	訪問によらなければ入浴が困難な身体障がい者（児）に対して、居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行う。
	日中一時支援事業	障がい者（児）に日中における活動の場を提供し、見守りや社会に適應するための日常的な訓練等を行う。

第3期障がい児福祉計画の進捗状況について

（令和6年度末現在）

1. 令和6年度における成果目標の進捗状況について

(1) 障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築

① 児童発達支援センターの設置

(令和8年度末における児童発達支援センターの設置箇所数)

目標値（令和8年度）	実績
1 か所	1 か所

② 障がい児の地域社会への参加、包容（インクルージョン）の推進体制の構築

（保育所等訪問支援は、現在、市内5か所の事業所が実施している。児童発達支援センター等が保育所等訪問支援を実施するとともに、教職員等への事業の周知を図り、保育所等の育ちの場において連携、協力しながら支援を行う体制を構築していく。）

目標値	実績
保育所等訪問支援事業の実施 （月15人）	26人

(2) 特別な支援が必要な障がい児に対する支援体制の整備

① 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保

目標値（令和8年度）	実績
各2か所	3か所

② 医療的ケア児等コーディネーターの配置

（医療的ケア児等が必要とする多分野にまたがる支援の利用を調整し、総合的かつ包括的な支援の提供につなげるとともに、関係機関の協議の場に参画し、地域における課題の整理や地域資源の開発等を行いながら、医療的ケア児等に対する支援のための地域づくりを推進するコーディネーターを複数配置する。）

目標値（令和8年度）	実績
医療的ケア児等コーディネーターの配置人数（3人）	2人

(3) 障害児通所支援事業所等のサービスの質を向上させる取組

（適正なサービス提供のため各種研修の実施や、児童発達支援センターの支援機能の一つである「地域の障害児通所支援事業所に対するスーパーバイス・コンサルテーション機能」の活用により、サービスの質を向上させる取組を進める。）

目標値	実績
障害児通所支援事業所に対する研修（年3回）	2回

(4) 発達障がい児等及び家族等への支援体制の確保

(保護者等が子どもの発達障がいの特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるよう、ペアレント・トレーニング等、フォローアップも含めて発達障がい児等及びその家族等に対する支援体制を構築する。)

目標値	実績
ペアレント・トレーニングの参加人数(年20人)	21人

2. 障害児通所支援等の実績について

(1) 障害児通所支援、障害児相談支援等

		第6期障がい福祉計画			第7期障がい福祉計画				
区 分	単 位	令和3年度 実績	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度				
					見込み	実績	達成率		
児 童 発 達 支 援	人日／月	2,890	3,030	3,245	3,331	3,700	111.1%		
	人／月	361	381	384	424	410	96.7%		
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	人日／月	4,906	5,613	6,391	7,347	6,844	93.2%		
	人／月	533	606	682	783	748	95.5%		
保 育 所 等 訪 問 支 援	人日／月	10	10	9	11	28	254.5%		
	人／月	10	10	9	11	38	345.5%		
医 療 型 児 童 発 達 支 援	人日／月	－	－	－	－	－	－		
	人／月	－	－	－	－	－	－		
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	人／月	0	0	0	－	－	－		
障 害 児 相 談 支 援	人／月	184	186	211	212	215	101.4%		
医 療 的 ケ ア 児 対 する コー ー デ イ ー ター	人	1	1	1	1	2	200.0%		

区 分	説 明
児 童 発 達 支 援	療育の観点から、集団療育及び個別療育を行う必要がある未就学の障がい児に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練など必要な支援を行う。
放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	学校の授業終了後や休業日に支援が必要な障がい児に、生活能力向上のために必要な訓練や社会との交流の促進など必要な支援を行う。
保 育 所 等 訪 問 支 援	保育所など集団生活を営む施設を訪問し専門的な支援が必要な障がい児に、集団生活への適応のために必要な支援を行う。
医 療 型 児 童 発 達 支 援	肢体不自由で理学療法等の機能訓練や医療的管理下での支援が必要な障がい児に児童発達支援及び治療を行う。
居 宅 訪 問 型 児 童 発 達 支 援	重症心身障がい児などの重度の障がいがあり、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な児童に、居宅を訪問して日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行う。
障 害 児 相 談 支 援	障害児通所支援の申請等を行おうとする障がい児について、心身の状況やサービスの利用意向などの事情を考慮し、障害児支援利用計画の作成を行うとともに、障害児通所支援事業者等との連絡調整や障害児通所支援の利用状況を検証の上、計画の見直しを行うなどの便宜を供与する。
医 療 的 ケ ア 児 対 する コ ー デ ィ ネ ー タ ー	医療技術の進歩等を背景として増加する医療的ケアが必要な障がい児（医療的ケア児）が必要な支援を円滑に受けることができるよう、保健、医療、福祉等の関連分野間の連絡調整を行う。